

# 平成27年度 兵庫の国保

# < 目 次 >

## ○ 平成27年度国民健康保険事業の概況

1 一般状況	
(1) 制度の概要	1
(2) 世帯数及び被保険者数	2
(3) 地区別状況等	2
2 国民健康保険財政の決算状況	
(1) 決算収支の状況	7
(2) 実質収支の状況	8
3 市町保険者の財政収支の状況	
(1) 決算収支の状況	9
(2) 実質収支の状況	9
(3) 収入の状況	9
(4) 支出の状況	10
(5) 分析	10
(6) 退職者医療に係る収支状況	11
4 組合保険者の財政収支の状況	15
5 保険給付の状況	
(1) 医療費総額	17
(2) 一般被保険者の状況	24
(3) 退職被保険者等の状況	26
(4) その他の給付	27
6 国民健康保険料（税）の状況（市町分）	
(1) 賦課の状況	29
(2) 調定及び収納状況	29
(3) 一般・退職被保険者等別調定及び収納状況	30
7 国民健康保険組合の保険料の状況	32
8 医療費適正化事業の状況	
(1) レセプト点検の状況	33
(2) 医療費通知の状況	35
(3) 保健事業の状況（市町）	36
9 国民健康保険直営診療施設の状況	
(1) 一般状況	37
(2) 決算状況	37
(3) 今後の課題	39

## ○ 統計表（別途 Excelファイル・兵庫の国保（データ））

# 平成27年度 国民健康保険事業の概況

1 一般状況

(1) 制度の概要

国民健康保険制度は、原則として被用者保険の適用者及び後期高齢者医療制度の適用者以外の一般国民を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするもので、被保険者は、一般被保険者及び退職被保険者等の2種類に分かれている。

保険給付の状況及び財源等は、表-1のとおりである。

表-1 制度の概要

(平成28年3月31日現在)

被保険者の構成	保 険 給 付			財 源	
	医 療 給 付		その他 の給付	国庫負担金等	保険料 (税)
	療養の給付 (療養費)	高額療養費制度、高額医療・介護合算 制度			
一般被保険者 (下記を除く者)	(注1・注3) 0歳~未就学児 8割 就学児~69歳 7割 70~74歳 8割 (現役並み所 得者は7割)	自己負担限度額 【70歳未満の者】 ・年収約1,160万円~ 252,600円+(医療費-842,000円)×1% ・年収約770~約1,160万円 167,400円+(医療費-558,000円)×1% ・年収約370~約770万円 80,100+(医療費-267,000)×1% ・~約370万円 57,600円 ・住民非課税 35,400円 【70歳~74歳の者】 ・現役並み所得者 80,100円+(医療費-267,000円)×1% 外来(個人ごと) 44,400円 ・一般 外来(個人ごと) 44,400円 ・低所得者 外来(個人ごと) 12,000円 24,600円 8,000円 ・低所得者のうち特に所得の低い者 15,000円 外来(個人ごと) 8,000円 ※世帯合算、多数該当については、負担軽減措置がある。 ※年間の医療保険と介護保険における自己負担の合算額が著しく高額になる場合に、負担を軽減する高額医療・高額介護合算制度がある。	出産育児一時金 葬祭費 (以上全保 険者実施)	国庫支出金 医療給付費の41% (国保組合は定率 分32%(注2)+財 政調整分15%) 県支出金(市町の み) 医療給付費の9%	各保険者によ って料(税) 率が異なる。 軽減額は一般 会計から繰り 入れる。
退職被保険者等 (被用者保険の 退職者とその家 族)			結核(精神 )医療付加 金等(一部 保険者)	療養給付費交付 金(医療給付費- 保険料)が支払 基金から交付さ れる。	

(注) 1 退職被保険者等は、国民健康保険組合には適用されず、市町保険者のみに適用される。

2 組合特定被保険者(新たに健康保険の適用除外承認を受けて国保組合の被保険者となる者等)については、定率分13.0%(前期高齢者交付金等は16.4%)+財政調整分15%。

3 70~74歳の被保険者のうち、S19.4.1以前の誕生日の者については、自己負担1割。

(2) 世帯数及び被保険者数

平成27年度末現在の世帯数は、871,881世帯と前年度に比べて14,947世帯、1.69%減少となっており、年度末現在の被保険者数は、1,450,391人で前年度に比べて45,349人、3.03%の減少となっている。

また、被保険者数の減少の内訳を見ると、一般被保険者は28,151人、退職被保険者等は17,198人と、一般被保険者及び退職被保険者双方とも減少している状況である。

平成27年度末現在の国民健康保険加入率は、26.28%で前年度と比べると0.80ポイント減少と平成18年度から10年連続の低下となっている。

年度別一般状況は、表-2及び図-1のとおりである。

表-2 年度別一般状況（年度末現在）

(単位：人、世帯、%)

区分 年度	兵庫県人口 (A)	国民健康保険 世帯数 (B)	国民健康保険 被保険者数 (C)	国民健康保険 加入率 (C/A)	世帯構成 (C/B)
23	5,568,403	904,949	1,575,553	28.29	1.74
24	5,555,660	901,086	1,554,350	27.98	1.72
25	5,540,146	895,934	1,529,613	27.61	1.71
26	5,523,347	886,828	1,495,740	27.08	1.69
27	5,519,679	871,881	1,450,391	26.28	1.66
27/26	99.93	98.31	96.97	—	—

(注) 兵庫県人口は、各年度の翌年度4月1日現在の人口。(資料 兵庫県推計人口)

表-2-2 年齢別被保険者数（年度平均）

(単位：人)

区分 年度	総被保険 者数	未就学 児	就学児 ～39歳	40～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	(再掲) 65歳以上
26	1,524,527	48,404	388,743	520,852	289,100	277,428	566,528
構成割合	100%	3.18%	25.50%	34.16%	18.96%	18.20%	37.16%
27	1,486,580	45,556	366,584	496,909	302,221	275,310	577,531
構成割合	100%	3.06%	24.66%	33.43%	20.33%	18.52%	38.85%

(3) 地区別状況等

地区別一般状況は、表-3のとおりである。

また、地区別の加入率は、表-4のとおりで、淡路地区が31.32%（対前年比0.56ポイント減）で最も高く、人口の約1/3が国民健康保険に加入している。一方、阪神南地区が最も低く23.08%（対前年比1.06ポイント減）となっている。

なお、被保険者の事由別異動状況及び年度別事務職員数は、表-5及び図-2、表-6のとおりである。

図-1 被保険者数及び世帯数の推移(年度末現在)

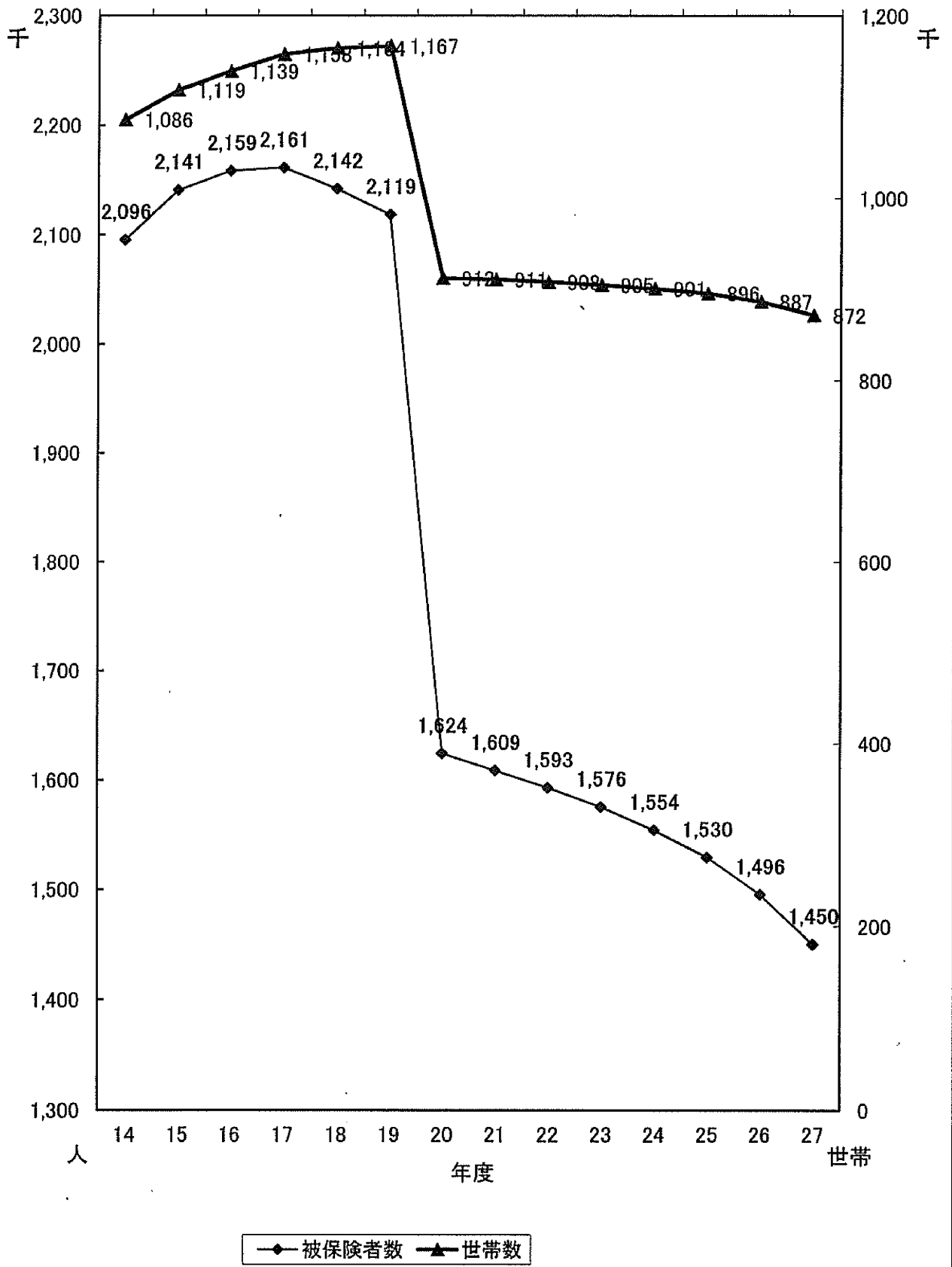


表-3 地区別一般状況（3月～翌2月までの年間平均）

(単位 世帯、人)

保険者名	世帯数	総被保険者数	未就学児	就学児～39歳	40～64歳	65～69歳	70～74歳
神戸	236,153	374,069	10,765	92,906	121,550	81,211	72,435
阪神南	153,295	245,380	7,120	60,765	82,394	52,631	46,174
阪神北	103,090	171,447	4,548	38,578	55,229	40,432	35,973
東播磨	104,893	175,838	4,654	37,968	54,304	43,251	37,778
北播磨	40,820	70,033	1,891	14,548	22,940	17,060	14,369
中播磨	85,038	144,773	4,765	35,119	47,050	31,902	27,632
西播磨	39,105	67,519	1,638	13,758	21,793	16,836	14,152
但馬	26,534	46,208	1,264	9,423	15,957	10,858	9,056
丹波	15,762	26,573	696	5,439	8,844	6,454	5,386
淡路	24,237	42,967	1,148	9,401	16,053	9,594	7,197
市町計	828,927	1,364,807	38,489	317,905	446,114	310,229	270,152
組合計	58,446	121,773	7,067	48,679	50,795	11,420	5,158
県計	887,373	1,486,580	45,556	366,584	496,909	321,649	275,310

表-4 地区別加入率（年度末現在）

地区名	人口(人)	被保険者数(人)	加入率(%)
神戸	1,534,449	365,326	23.81
阪神南	1,034,334	238,703	23.08
阪神北	720,256	166,537	23.12
東播磨	714,944	171,461	23.98
北播磨	271,208	68,216	25.15
中播磨	577,705	140,915	24.39
西播磨	258,555	65,875	25.48
但馬	168,700	44,719	26.51
丹波	105,508	25,761	24.42
淡路	134,020	41,976	31.32
組合計		120,902	
県計	5,519,679	1,450,391	26.28

(注) 兵庫県人口は、平成28年4月1日現在（資料 兵庫県推計人口）

被保険者数は、平成28年3月31日現在

表-5 被保険者事由別異動状況

(単位：人)

年度		計	転入	社保離脱	生保廃止	出生	その他
増の事由	23	262,308	43,774	178,370	3,611	7,789	28,764
	24	259,608	43,595	175,442	4,302	7,436	28,833
	25	253,003	42,826	169,234	4,591	7,140	29,212
	26	250,119	43,203	163,251	4,505	6,790	32,370
	27	247,367	43,608	158,659	4,665	6,368	34,067
年度		計	転出	社保加入	生保開始	死亡	その他
減の事由	23	279,623	44,119	134,665	11,089	9,619	80,131
	24	280,731	44,576	134,109	9,714	9,632	82,700
	25	277,451	44,121	140,805	8,749	9,488	74,288
	26	277,683	42,949	139,572	8,277	9,299	77,586
	27	292,526	44,378	144,567	8,184	9,468	85,929
年度		計	転入 転出	社保離脱 社保加入	生保廃止 生保開始	出生 死亡	その他
差引増減	23	-17,315	-345	43,705	-9,101	-1,830	-51,367
	24	-21,123	-981	41,333	-5,412	-2,196	-53,867
	25	-24,448	-1,295	28,429	-4,158	-2,348	-45,076
	26	-27,564	254	23,679	-3,772	-2,509	-45,216
	27	-45,159	-770	14,092	-3,519	-3,100	-51,862

(注) 各年度の数値は、4月から3月の総数

(注) その他には、後期高齢者離脱、後期高齢者加入を含む。

表-6 年度別事務職員数 (年度末現在)

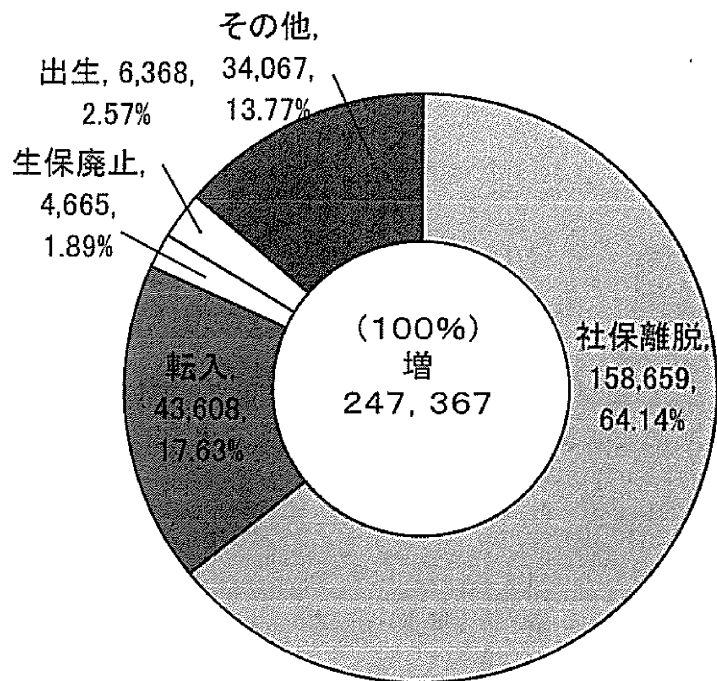
(単位：世帯、人)

年度	区分	世帯数 (A)	被保険者数 (B)	事務職員数 (C)	職員1人当たり 世帯数 (A/C)	職員1人当たり 被保険者数 (B/C)
23		904,949	1,575,553	760	1,191	2,073
24		901,086	1,554,350	762	1,183	2,040
25		895,934	1,529,613	769	1,165	1,989
26		886,828	1,495,740	786	1,128	1,903
27		871,881	1,450,391	778	1,121	1,864

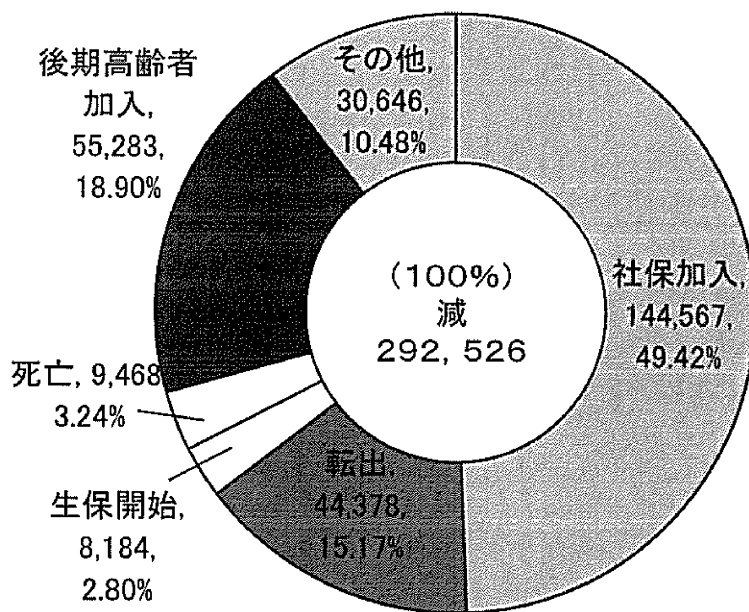
(注) 職員数は、専任・兼任を合算した数



図-2 被保険者異動状況(増)(単位:人)



被保険者異動状況(減)(単位:人)



※ 各割合毎に端数四捨五入のため、計が100%に一致しないこともある。

## 2 国民健康保険財政の決算状況

### (1) 決算収支の状況

平成27年度における国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算収支の状況は、表-7に示すとおり、

収入総額 7,491億 1,145万円  
 支出総額 7,338億 9,844万円  
 収支差引額 152億 1,301万円

となっている。これを個々の保険者でみると、第3統計表・第2表保険者別経理状況のとおりとなっており、赤字保険者は2保険者となっている。

表-7 決算収支の推移

(単位：千円)

区分	収入 (A)	支出 (B)	差引 (A) - (B)	赤字保険者	赤字額	
23	市町	578,806,637	568,285,621	10,521,016	5市	2,240,347
	組合	38,480,431	34,336,920	4,143,511	—	—
	県計	617,287,068	602,622,541	14,664,527	5市	2,240,347
24	市町	597,102,813	583,634,359	13,468,454	2市	1,919,718
	組合	37,964,421	34,465,630	3,498,791	—	—
	県計	635,067,234	618,099,989	16,967,244	2市	1,919,718
25	市町	607,193,203	594,262,429	12,930,774	2市	1,776,193
	組合	38,512,367	34,042,335	4,470,031	—	—
	県計	645,705,570	628,304,764	17,400,806	2市	1,776,193
26	市町	612,671,412	600,920,541	11,750,871	2市	1,540,661
	組合	38,966,456	34,083,582	4,882,874	—	—
	県計	651,637,868	635,004,123	16,633,745	2市	1,540,661
27	市町	709,820,613	699,763,890	10,056,724	2市	1,237,912
	組合	39,290,838	34,134,551	5,156,287	—	—
	県計	749,111,452	733,898,441	15,213,011	2市	1,237,912

(注) 端数四捨五入のため「差引」欄の額は、「収入-支出」の額と必ずしも一致しない。

(2) 実質収支の状況

決算収支差引額から退職者医療制度に係る決算額、国庫支出金精算額及び未払額を加減調整した実質収支の状況は、表－8に示すとおり、県全体では前年度と比較して、14億5,078万円増加の178億198万円の黒字となっている。

また、赤字保険者は前年度より1保険者減少の5保険者（赤字額11億6,664万円）となっている。

表－8 実質収支の推移

(単位：千円)

区分	黒字 (A)	赤字 (B)	差引 (A) - (B)	赤字保険者数	
23	市町	12,079,015	2,596,556	9,482,459	6市
	組合	4,019,139	0	4,019,139	—
	県計	16,098,154	2,596,556	13,501,598	6市
24	市町	15,264,764	2,027,282	13,237,482	4市
	組合	3,520,031	0	3,520,031	—
	県計	18,784,795	2,027,282	16,757,513	4市
25	市町	15,808,864	1,802,107	14,006,757	2市 3町
	組合	4,528,992	0	4,528,992	—
	県計	20,337,856	1,802,107	18,535,749	2市 3町
26	市町	13,020,824	-1,624,065	11,396,758	5市 1町
	組合	4,954,437	0	4,954,437	—
	県計	17,975,260	-1,624,065	16,351,195	5市 1町
27	市町	13,638,075	-1,166,639	12,471,436	3市 2町
	組合	5,330,539	0	5,330,539	—
	県計	18,968,615	-1,166,639	17,801,975	3市 2町

(注1) 退職被保険者等に係るものは除く。

(注2) 端数四捨五入のため「差引」欄の額は、「収入－支出」の額と必ずしも一致しない。

### 3 市町保険者の財政収支の状況

#### (1) 決算収支の状況

市町保険者の平成27年度における国民健康保険事業特別会計(事業勘定)の決算収支の状況は、表-7及び表-11に示すとおり、

収入総額	7,098億2,061万円
支出総額	6,997億6,389万円
収支差引額	100億5,672万円

となり、前年度と同様黒字基調で推移している。

これは、前年度に比べ、収入で971億4,920万円、支出で988億4,335万円といずれも増加し、対前年度比率では収入で115.86%、支出で116.45%となっている。

また、個々の保険者についてみると、決算収支における赤字保険者は2保険者となっている。

#### (2) 実質収支の状況

実質収支の状況は、表-9に示すとおり差引が黒字となっており、その黒字額は前年度に比較し10億7,468万円増加している。

また、赤字保険者数については前年度から1保険者減少の5保険者(赤字額11億6,664万円)となっている。

表-9 実質収支の推移(市町分)

(単位：千円)

区分 年度	黒字 (A)	赤字 (B)	差引 (A)-(B)	赤字保険者数
23	12,079,015	2,596,556	9,482,459	6市
24	15,264,764	2,027,282	13,237,482	4市
25	15,808,864	1,802,107	14,006,757	2市 3町
26	13,020,824	1,624,065	11,396,758	5市 1町
27	13,638,075	1,166,639	12,471,436	3市 2町

(注) 退職被保険者等に係るものは除く。

#### (3) 収入の状況

収入の内訳は、表-11に示すとおり、保険料(税)は1,203億2,437万円と前年度に比べ2.43%減少となっており、収入に占める割合は3.18ポイント減少の16.95%となっている。

国庫支出金総額は、1,397億9,789万円と前年度に比べ1.33%増加となっており、収入に占める割合では2.83ポイント減少の19.69%となっている。

また、療養給付費交付金は、前年度に比べ30.46%減少の170億426万円で、収入に占める割合は1.59ポイント減少の2.40%となっている。

一般会計からの繰入金のうち保険基盤安定の保険料(税)軽減分は前年度に比べ3.5

4%増加、保険者支援分は平成27年度から消費税増収分を活用した支援の拡充が実施されたことに伴い164.06%増加しており、保険基盤安定全体が収入に占める割合は0.53ポイント増加の4.67%となっている。保険基盤安定分を除く一般会計繰入金は、前年度に比べ1.47%減少の233億5,706万円となっており、そのうち、出産育児一時金等は6.49%減少、財政安定化支援事業は3.99%増加となっている。地方財政措置分を除くその他分は、93億653万円と前年度に比べ0.65%増加となっている。また、基金等からの繰入金は、前年度に比べ66.59%増加している。

#### (4) 支出の状況

支出の大部分を占める保険給付費は、4,178億7,596万円と前年度に比べ2.67%増加となっている。

一方、後期高齢者支援金等は744億2,130万円と前年度に比べ0.24%減少、前期高齢者納付金等は5,110万円と前年度に比べ12.46%減少となっている。

保険給付費の各科目別についてみると、療養給付費と療養費を加えた療養諸費は、一般被保険者分3,534億181万円、退職被保険者分141億171万円と合計額で3,675億352万円となり前年度に比べ2.06%増加となっている。高額療養費についても一般被保険者分が445億4,101万円、退職被保険者分が22億4,521万円と合計額で467億8,622万円となり前年度に比べ8.26%増加となっている。高齢化の進展に加え、平成27年度に高額なC型肝炎治療薬が保険収載されたことが影響したものと考えられる。

支出に占める割合は、保険給付費が前年度に比べ8.01ポイント減少の59.72%、後期高齢者支援金等が1.77ポイント減少の10.64%であり、前期高齢者納付金等の0.01%と合わせて70.37%となっている。以下、介護納付金3.91%、総務費1.12%、保険財政共同安定化事業拠出金20.71%、高額医療費共同事業拠出金2.19%、保健事業費0.56%、直診勘定繰出金0.02%、基金等積立金0.18%、その他の支出0.74%、前年度繰上充入金0.22%となっている。

#### (5) 分析

各科目が収入または支出に占める割合（構成比）は図3のとおりである。

収入における構成比が最も高いのは前期高齢者交付金で、平成27年度は23.42%となり、前年度より2.70ポイント減少している。次いで、共同事業交付金が22.59%で、平成27年度から同事業が全医療費に拡大されたことに伴い、前年度より11.47ポイント増加している。また、基盤安定負担金を含む一般会計繰入金の構成比は前年度に比べ0.01ポイント増加し、7.96%となっている。その他については、上記(3)のとおり、国庫支出金は2.83ポイント減少の19.69%、保険料（税）は3.18ポイント減少の16.95%となっている。

支出のうち保険給付費の内訳を見ると、一般被保険者の療養諸費の構成比は6.46ポイント減少し50.50%、一般被保険者の高額療養費は0.39ポイント減少し6.37%、退職被保険者等療養諸費及び高額療養費の構成比は前年度より1.05ポイント減少し、2.34%となっている。保険給付費以外では、後期高齢者支援金等及び、介護納付金の構成比が前年度より2.91ポイント減少している。一方、共同事業拠出金の構成比は、共同事業

交付金と同様の理由で前年度より11.57ポイント増加し、22.90%となっている。

また、収支については、上記(1)のとおり、平成27年度の決算収支は黒字となっているが、決算収支の収入から前年度繰越金及び基金繰入金を除き、支出から前年度繰上充用金、基金積立金及び公債費を除いた単年度収支差引額を見ると、27億8,042万円の赤字となっている。これは、前年度からの繰越金や基金繰入金などにより黒字化が図られていることを意味しており、国保財政の厳しい状況が見て取れる。各保険者における収支両面にわたる保険者努力を通じた財政健全化のさらなる推進が求められる。

(6) 退職者医療に係る収支状況

退職者医療に係る収支状況を再掲すると、表-10に示すとおりであり、収支差引は7,194万円の赤字となっている。なお、制度改正により退職者医療制度は廃止になり経過措置のみとなったが、国保特別会計の中でも区分されて経理されており、退職被保険者等にかかる医療費は退職被保険者等にかかる保険料(税)と被用者保険等からの拠出金(療養給付費交付金)で賄われることとされており、黒字額及び赤字額が生じても療養給付費交付金の返還及び追加交付によって翌年度に精算することとなる。

表-10 退職者医療に係る収支状況

(単位：千円)

収入	(A)	17,304,298
支出	(B)	17,376,235
収支差引	(A) - (B)	-71,937
黒字額	(保険者数)	449,817 (19)
赤字額	(保険者数)	-521,754 (22)

(注) 実質収支報告書の数値より算出

図-3 市町の決算収支の状況(構成比)

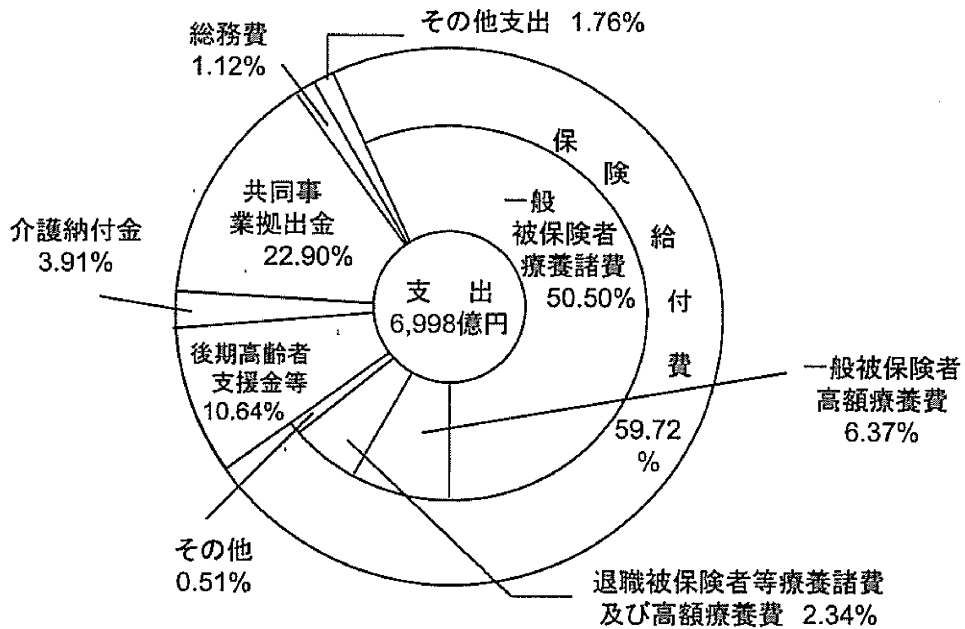
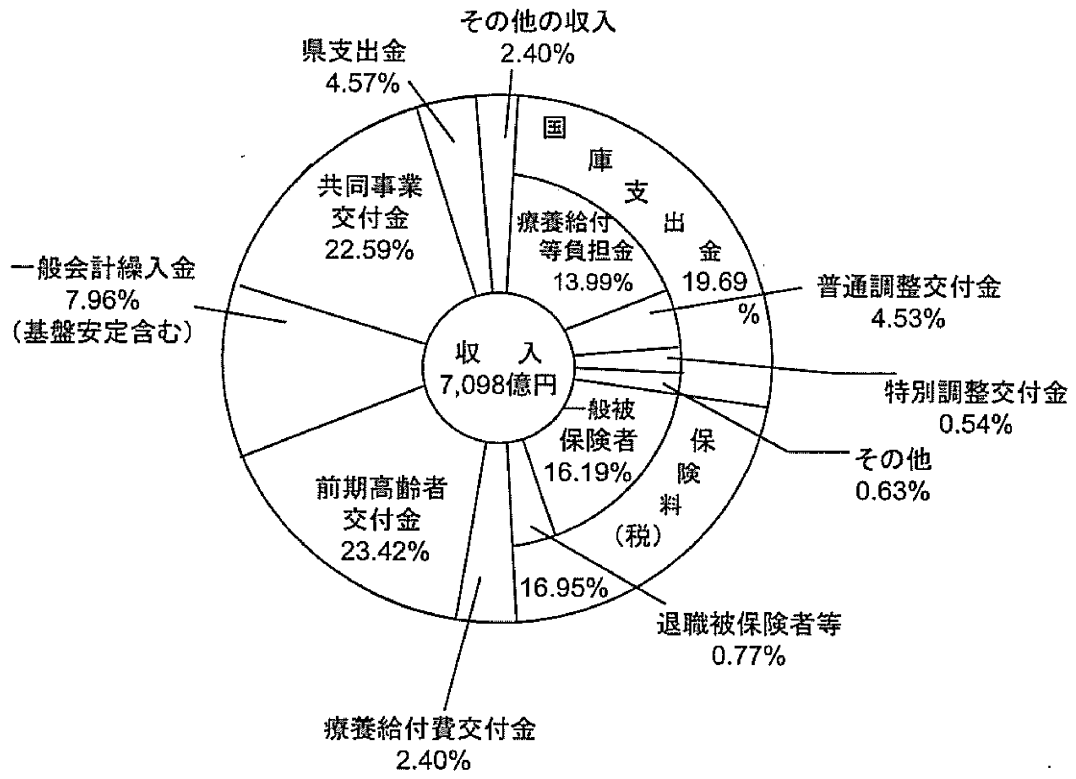


表-111 決算収支の状況(市町計)

決算収支の状況(市町計)

一 収入

一 支出

科 目	平成27年度			平成26年度			1人当たり額 (円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)	構成比 (%)	(A)÷(B) (%)	
	決算額(A) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)	決算額(B) (千円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)								構成比 (%)
保険料(税)														
一般保険料者分	医療給付費分	81,440,812	11.47	—	82,139,474	13.41	—	99.15	7,834,534	1.12	7,942,910	1.32	98.64	
	後期高齢者医療金分	24,595,202	3.46	—	24,754,827	4.04	—	99.86	348,329,470	49.78	264,257	55.09	103.35	
	介護給付費分	8,853,869	1.25	—	8,866,530	1.45	—	99.86	5,072,338	0.72	3,848	0.87	96.86	
	小計	114,889,883	16.19	87,160	115,760,831	18.89	86,462	99.25	353,401,809	50.50	268,105	56.96	103.25	
	医療給付費分	3,364,545	0.47	—	4,652,255	0.76	—	72.92	44,541,010	6.37	33,791	8.76	109.67	
	後期高齢者医療金分	1,098,703	0.14	—	1,401,200	0.23	—	71.99	21,563	0.00	16	0.00	0.00	
	介護給付費分	1,081,241	0.15	—	1,502,368	0.25	—	70.64	4,559	0.00	3	0.00	317.04	
	小計	5,494,489	0.77	116,467	7,555,822	11.23	121,719	71.92	2,236,864	0.32	1,697	0.40	93.71	
	計	120,384,372	16.95	88,162	123,316,653	20.13	88,024	97.57	379,560	0.05	288	0.06	100.35	
事務費負担金		0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	11	0.00	0	0.00	0.00	
被保険者負担金		99,283,772	13.99	72,746	99,738,875	16.23	71,194	99.54	49,973	0.01	38	0.01	99.48	
高額医療費共同事業負担金		3,894,269	0.54	2,831	3,621,452	0.59	2,585	106.70	400,635,350	57.25	303,939	64.19	103.87	
特定健診負担金		655,022	0.09	487	614,797	0.10	439	108.17	14,101,710	2.02	302,216	2.96	79.24	
普通調剤交付金		32,138,957	4.53	23,548	30,255,530	4.94	21,597	106.23	2,245,207	0.32	48,117	2,603,008	0.43	86.25
特別調剤交付金		3,817,774	0.54	2,797	3,732,620	0.61	2,664	102.23	1,159	0.00	25	1,289	0.00	0.00
出産育児一時金等補助金		28,097	0.00	21	1,212	0.00	1	0.00	0	0.00	0	6	0.00	0.00
特別対策費補助金		139,797,892	19.69	102,431	197,964,487	22.82	98,480	101.33	16,348,076	2.34	350,358	20,399,850	3.39	80.14
計		17,004,260	2.40	12,459	24,452,511	3.99	17,454	68.54	892,585	0.13	654	902,990	0.15	98.84
療養給付費交付金		166,206,833	23.42	121,780	160,054,801	26.12	114,248	103.84	417,875,961	59.72	306,180	407,024,945	67.73	102.67
前期高齢者交付金		3,864,269	0.54	2,831	3,621,452	0.59	2,585	106.70	74,416,372	10.63	54,525	74,595,724	12.41	99.76
高額医療費共同事業負担金		673,510	0.09	493	647,248	0.11	462	104.06	4	0.00	4	5,284	0.00	93.22
特定健診負担金		18,259,328	2.57	13,379	18,230,823	2.98	13,013	100.16	46,037	0.01	34	53,092	0.01	86.71
第一号郡医師報酬交付金		9,157,031	1.29	6,709	9,267,487	1.51	6,615	98.81	5,067	0.00	4	5,284	0.00	95.89
第二号郡医師報酬交付金		594,050	0.08	435	602,756	0.10	430	98.56	51,104	0.01	37	58,377	0.01	87.54
その他		0	0.00	0	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0	0.00	0.00
社会支費支出金		15,457,078	2.18	11,925	14,485,810	2.36	10,340	106.70	2,764	0.00	2	2,764	0.00	100.00
高額医療費共同事業交付金		144,904,368	20.41	106,172	53,655,562	8.76	38,300	270.05	2,764	0.00	2	2,764	0.00	2
保険料財政共同事業交付金		21,825,173	3.07	15,991	21,078,313	3.44	15,046	103.54	27,366,774	3.91	20,052	30,320,881	5.05	90.26
保険料財政共同事業交付金		11,383,176	1.60	8,341	4,310,901	0.70	3,077	264.06	15,359,317	2.19	11,254	14,400,996	2.40	106.65
一般社会費		7,112,252	1.00	5,211	7,311,275	1.19	5,219	97.28	0	0.00	0	0	0.00	0.00
職員給与等		1,502,949	0.21	1,101	1,607,310	0.26	1,147	93.51	2,857,521	0.41	2,094	2,745,720	0.46	104.07
計		5,435,328	0.77	3,982	5,226,537	0.85	3,731	103.99	1,020,316	0.15	748	948,838	0.16	107.63
財政安定化支援事業		9,306,527	1.31	6,819	9,246,349	1.51	6,600	100.65	0	0.00	0	0	0.00	0.00
その他		2,775,098	0.39	2,033	1,665,799	0.27	1,189	166.59	111,993	0.02	82	166,350	0.02	105.31
基金等		12,852,531	1.81	9,417	14,375,066	2.35	10,261	89.41	1,249,082	0.18	915	2,107,409	0.35	59.27
直補助金		1,384,587	0.20	1,014	1,550,273	0.25	1,107	89.31	5,167,465	0.74	3,786	5,227,515	0.87	98.85
繰越金		709,820,613	100.00	520,089	612,671,412	100.00	437,329	115.86	1,540,661	0.22	1,129	1,776,205	0.30	86.74
繰入金		10,056,724	—	7,369	11,750,871	—	8,338	85.58	699,763,890	100.00	512,720	600,920,541	100.00	116.45
収入合計		11,294,636	(39)	11,011	13,291,532	(39)	84,983	84.983	699,763,890	100.00	512,720	600,920,541	100.00	116.45
支出合計		1,287,912	(2)	1,014	1,540,661	(2)	80,353	80.353	699,763,890	100.00	512,720	600,920,541	100.00	116.45

(注) 1 「保険料(税)」欄は、保険料及び保険税の合計額である。  
 2 「保険料(税)」及び「保険給付費」の「一般被保険者分及び退職被保険者等分」欄を除く1人当たり額は、全被保険者数(年間平均)で除した額である。  
 3 端数四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。



表-1 2 年度別実質収支の状況

(単位：千円)

年度	項目	収入合計		支出合計		収支差引額 (A-B)		未払額等		未精算 国庫支出金		実質収支差引額 (C-D+E)		黒字		赤字	
		A	B	C	D	E	F	保険 者数	金額	保険 者数	金額	保険 者数	金額				
24	県計	587,309,467	571,811,322	15,498,145	0	△ 1,996,547	13,501,598	43	16,098,154	6	2,596,556						
	市計	604,984,120	588,026,171	16,957,949	0	△ 200,436	16,757,513	47	18,784,795	2	2,027,282						
	町計	538,754,327	526,228,982	12,525,345	0	△ 245,806	12,279,539	27	14,306,821	2	2,027,282						
	市町計	28,265,372	27,331,559	933,813	0	24,130	957,943	12	957,943	0	0						
	組合計	567,019,699	553,560,541	13,459,158	0	△ 221,676	13,237,482	39	15,264,764	2	2,027,282						
25	県計	37,964,421	34,465,630	3,498,791	0	21,240	3,520,031	8	3,520,031	0	0						
	市計	618,491,793	601,537,538	16,954,255	0	1,581,495	18,535,750	43	20,337,856	5	1,802,107						
	町計	551,208,177	539,540,625	11,667,552	0	1,442,875	13,110,427	26	14,866,367	2	1,755,940						
	市町計	28,771,249	27,954,578	816,671	0	79,659	896,330	9	942,497	3	46,167						
	組合計	579,979,426	567,495,203	12,484,223	0	1,522,534	14,006,757	35	15,808,864	5	1,802,107						
26	県計	38,512,367	34,042,335	4,470,032	0	58,961	4,528,993	8	4,528,992	0	0						
	市計	629,644,042	613,658,678	15,985,364	0	365,831	16,351,195	42	17,975,261	6	1,624,065						
	町計	560,930,790	550,930,779	10,000,011	0	304,707	10,304,718	24	11,926,424	5	1,621,706						
	市町計	29,746,796	28,644,317	1,102,479	0	△ 10,439	1,092,040	11	1,094,400	1	2,359						
	組合計	590,677,586	579,575,096	11,102,490	0	294,268	11,396,758	35	13,020,824	6	1,624,065						
27	県計	38,966,456	34,083,582	4,882,874	0	71,563	4,954,437	7	4,954,437	0	0						
	市計	749,111,451	733,898,441	15,213,010	0	2,588,965	17,801,975	43	18,968,614	5	△ 1,166,639						
	町計	673,623,024	664,651,547	8,971,477	0	2,391,885	11,363,362	26	12,500,439	3	△ 1,137,077						
	市町計	36,197,589	35,112,343	1,085,246	0	22,828	1,108,074	10	1,137,636	2	△ 29,562						
	組合計	709,820,613	699,763,890	10,056,723	0	2,414,713	12,471,436	36	13,638,075	5	△ 1,166,639						
	組合計	39,290,838	34,134,551	5,156,287	0	174,252	5,330,539	7	5,330,539	0	0						

(注)1 退職被保険者等に係るものは除く。

2 端数四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

#### 4 組合保険者の財政収支の状況

国民健康保険組合の平成27年度における決算収支及び実質収支の状況は、表-7、8及び15に示すとおりである。

収入総額 392億9,084万円  
 支出総額 341億3,455万円  
 収支差引額 51億5,629万円となっている。

これを、対前年度伸び率で見ると、収入で0.83%増加、支出では0.15%増加となっている。

なお、国民健康保険法施行令第19条に規定する特別積立金及び同施行令第20条第1項に規定する給付費等支払準備基金の状況については、表-13及び14に示すとおりで、特別積立金については、充足率100%未満の組合が1組合となっている。

表-13

■決算に係る特別積立金（施行令第19条第1項） （単位：千円）

国保組合	現在高 (A)	所要積立額 (B)	差引過不足額 (A-B)	充足率(%) (A÷B)	前年度充足率 (%)	充足率(ポイント) (対前年度)
兵庫食糧	84,777	24,181	60,596	350.59	333.82	16.77
中央卸売 食品	13,395	6,722	6,673	199.28	574.93	▲ 375.65
歯科医師	228,181	38,324	189,857	595.41	557.64	37.77
医師	469,907	387,629	82,278	121.23	114.83	6.40
薬剤師	569,557	586,955	▲ 17,398	97.04	97.32	▲ 0.28
建設	126,416	113,698	12,718	111.19	120.75	▲ 9.56
建設	2,397,169	1,588,714	808,455	150.89	153.17	▲ 2.28
組合計	3,889,402	2,746,223	1,143,179	141.63	143.67	

建設については、充足率を計算する際は、固定資産の時価評価額（55,825,090円）を現在高に加算している。

表-14

■決算に係る給付費等支払準備金（施行令第20条第1項） （単位：千円）

国保組合	現在高 (A)	所要積立額 (B)	差引過不足額 (A-B)	充足率(%) (A÷B)	前年度充足率 (%)	充足率(ポイント) (対前年度)
兵庫食糧	52,256	15,283	36,973	341.91	336.33	5.58
中央卸売 食品	7,667	4,420	3,247	173.44	603.33	▲ 429.89
歯科医師	138,311	24,096	114,215	573.99	561.89	12.10
医師	293,807	221,122	72,685	132.87	112.49	20.38
薬剤師	829,122	344,655	484,467	240.57	240.90	▲ 0.33
建設	74,546	65,044	9,502	114.61	117.70	▲ 3.09
建設	1,900,568	953,292	947,276	199.37	200.37	▲ 1.00
組合計	3,296,277	1,627,913	1,668,364	202.48	201.92	

表-15 決算収支の状況(組合計)

決算収支の状況(組合計)

一取入一

一支出一

科 目	平成27年度			平成26年度			1人当たり額 (円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)	構成比 (%)	1人当たり額 (円)	構成比 (%)
	決算額(千円)	1人当たり額 (円)	構成比 (%)	決算額(千円)	1人当たり額 (円)	構成比 (%)						
一般被保険者分	12,897,743	32.83	0.00	12,448,610	31.95	103.61	103.61	821,457	2.41	6,746	2.33	103.59
退職被保険者等分	3,234,003	8.23	0.00	3,106,818	7.97	104.09	104.09	17,203,573	50.40	141,276	48.75	103.54
小計	1,886,107	4.80	0.00	1,572,829	4.04	119.92	119.92	298,108	0.87	2,448	0.87	100.03
医療給付費	18,017,853	45.86	0.00	17,128,257	43.96	105.19	105.19	17,501,661	51.27	143,724	49.62	103.48
医療給付費等	18,017,853	45.86	0.00	17,128,257	43.96	105.19	105.19	1,688,377	4.95	13,865	4.50	109.99
小計	18,017,853	45.86	0.00	17,128,257	43.96	105.19	105.19	0	0.00	0	0.00	0.00
療養給付費	109,419	0.28	0.00	113,381	0.29	96.51	96.51	243	0.00	2	0.00	114.08
療養給付費等	14,916,529	37.96	0.00	15,589,495	40.01	95.68	95.68	440,742	1.29	3,619	1.24	104.15
小計	121,520	0.31	0.00	120,780	0.31	100.61	100.61	19,730	0.06	162	0.06	95.06
特定健診負担金	18,809	0.05	0.00	23,780	0.06	79.26	79.26	25,182	0.07	207	0.07	126.74
普通調整交付金	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0	339,929	1.00	2,791	1.30	76.78
特別調整交付金	121,957	0.31	0.00	104,394	0.27	116.82	116.82	20,015,884	58.64	164,370	55.79	103.41
特別対策補助金	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0.00
計	15,288,234	38.91	0.00	15,951,780	40.94	129.072	129.072	56,659	0.17	466	0.17	100.58
療養給付費交付金	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0	20,072,582	58.80	164,836	56.95	102.40
前期高齢者交付金	159,804	0.41	0.00	148,621	0.38	1,203	1,203	6,278,422	18.39	51,558	18.55	99.33
高額医療費共同事業負担金	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0	433	0.00	4	0.00	91.54
特定健診負担金	5,000	0.01	0.00	4,660	0.01	38	38	6,278,855	18.39	51,582	18.55	99.33
特定健診交付金	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0	1,753,058	5.14	14,396	6.14	83.80
第一号被保険者調整交付金	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0	446	0.00	4	0.00	94.29
その他	25,000	0.06	0.00	26,244	0.07	212	212	1,753,503	5.14	14,400	6.14	83.80
連合会支出金	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	#DIV/0!
高額医療費共同事業交付金	636,442	1.62	0.00	555,726	1.43	4,497	4,497	225	0.00	2	0.00	100.00
医療給付費(保険者交付金)	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0	225	0.00	2	0.00	100.00
医療給付費(被保険者交付金)	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0	225	0.00	2	0.00	100.00
一般被保険者等	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0	3,134,309	9.18	25,789	9.29	98.99
職員給与等	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0	568,906	1.67	4,672	1.72	97.18
出産育児一時金等	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0.00
財政安定化支援事業	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0	920	0.00	8	0.00	3
その他	144,330	0.37	0.00	541,307	1.39	4,389	4,389	122,369	0.36	1,005	0.34	105.01
基金等	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0	572,290	1.68	4,700	1.52	110.73
直診助定	4,882,874	12.43	0.00	4,470,031	11.47	36,169	36,169	48,512	0.14	398	0.13	110.73
繰越金	131,301	0.33	0.00	139,840	0.36	1,132	1,132	0	0.00	0	0.00	0.00
その他の収入	39,290,838	100.00	0.00	38,966,456	100.00	315,293	315,293	164,773	0.48	1,353	0.48	49.39
収入合計	5,156,287	13.13	0.00	4,882,874	12.43	42,343	42,343	595,847	1.75	4,893	2.06	84.88
赤字額(保険者数)	5,156,287	(7)	(0)	4,882,874	(7)	39,509	39,509	0	0.00	0	0.00	0.00
赤字額(被保険者数)	0	(0)	(0)	0	(0)	0	0	34,134,551	100.00	280,313	100.00	100.15

(注) 1 「保険料(税)」欄は、保険料及び保険税の合計額である。  
 2 「保険料(税)」及び「保険給付費」の「一般被保険者分及び退職被保険者等分」欄を除く1人当たりの額は、全被保険者数(年間平均)で除した額である。  
 3 端数四捨五入のため「合計」欄の額と内訳の合計額は必ずしも一致しない。

## 5 保険給付の状況

### (1) 医療費総額

平成 27 年度における県内国民健康保険被保険者の医療費総額は、表-16 のとおり、5,254 億 2,343 万円で、前年度に比べて 107 億 7,447 万円増加し、伸び率は 2.09%となっている。

被保険者区分毎の医療費の対前年度伸び率をみると、一般被保険者分で 3.28%増加、退職被保険者等では 20.84%減少した。また、構成比では、一般被保険者分が医療費総額の 96.18%を占めている。

表-16 県内国民健康保険医療費の推移

年度	国民健康保険		医療費 総額 (A) + (B)
	一般被保険者 (A)	退職被保険者等 (B)	
23	464,984,497 (101.61)	36,543,145 (107.26)	501,507,642 (102.01)
24	469,681,624 (101.01)	35,130,572 (96.13)	504,812,196 (100.66)
25	478,412,973 (101.86)	31,167,391 (88.72)	509,580,364 (100.94)
26	489,263,333 (102.27)	25,385,623 (81.45)	514,648,956 (100.99)
27	505,327,815 (103.28)	20,095,614 (79.16)	525,423,429 (102.09)
27年度の 構成比	96.18%	3.82%	100.00%

- (注) 1 各欄下段の ( ) 内は対前年比である。  
 2 構成比の内訳の和と総計は、小数点第 3 位の四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

図-4 医療費総額の推移

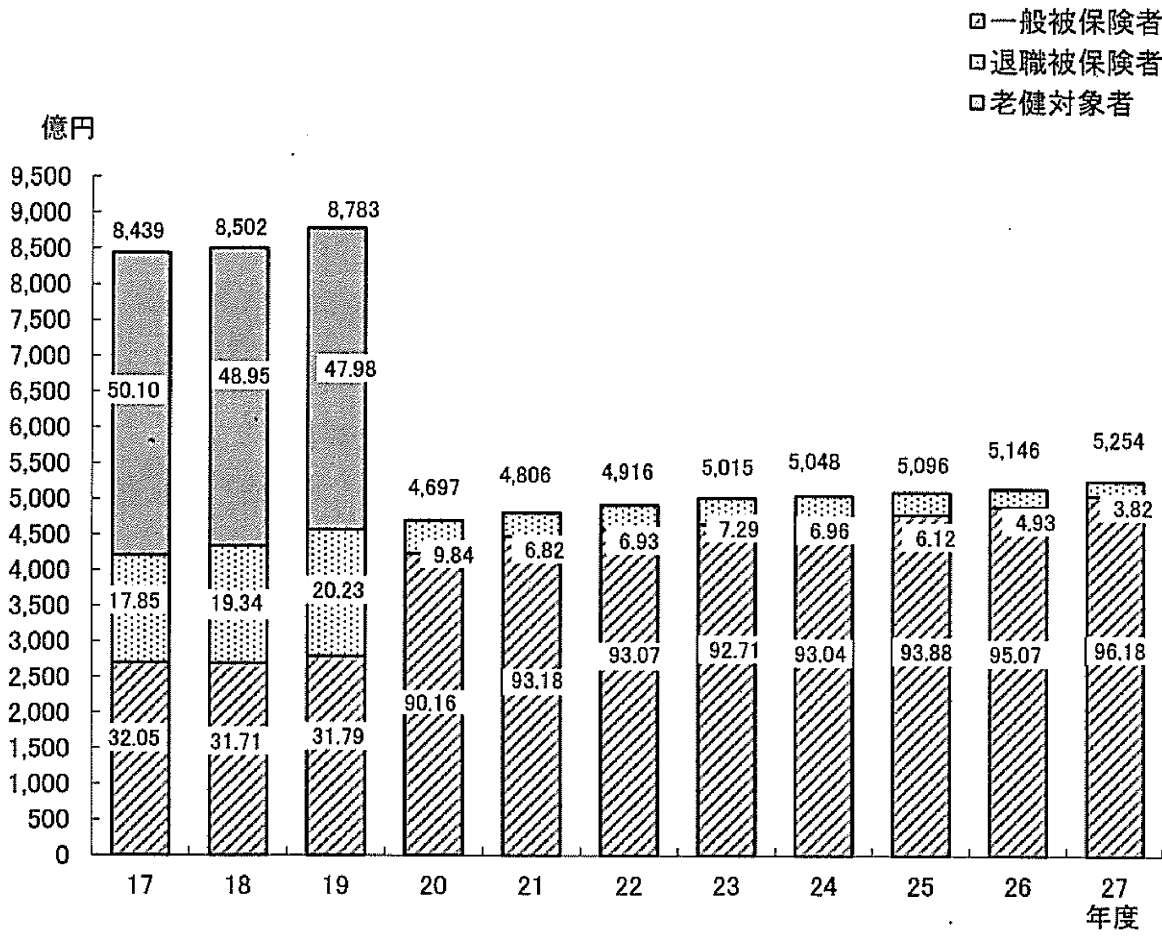
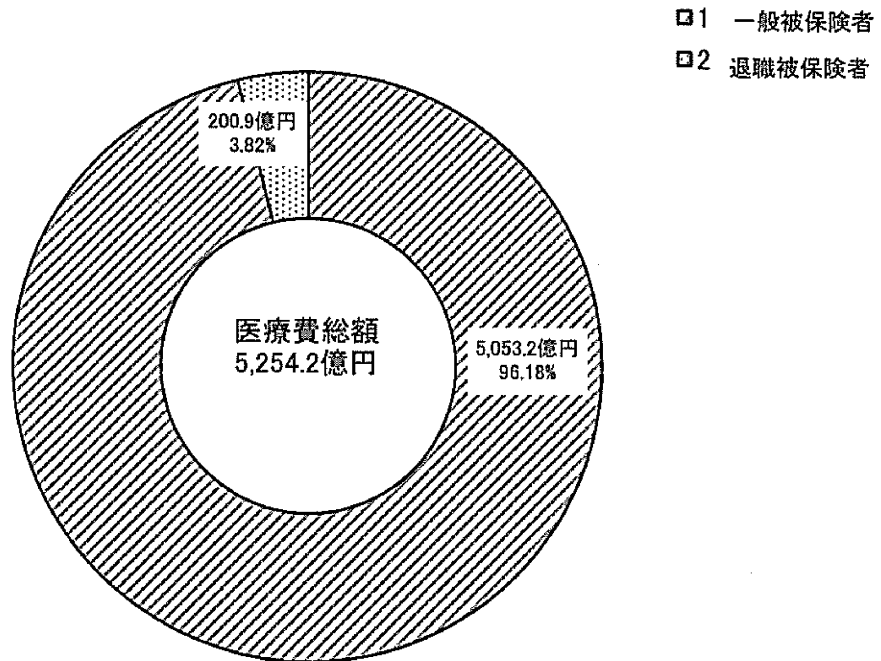


図-5 平成27年度国民健康保険医療費の状況



医療費総額を地区別にみると、表-17のとおり神戸地区が1,368億6,780万円と最も多く、次いで阪神南地区が883億7,918万円となっており、この二つの地区で、県下の医療費総額の42.87%を占めている。

表-17 地区別医療費集計表

(単位：千円、%)

区分 地区名	国民健康保険		医療費総額 (A) + (B)
	一般被保険者 (A)	退職被保険者等 (B)	
神戸	133,206,057 (97.32)	3,661,741 (2.68)	136,867,798 (100.00)
阪神南	84,921,151 (96.09)	3,458,025 (3.91)	88,379,176 (100.00)
阪神北	59,430,192 (95.70)	2,671,923 (4.30)	62,102,115 (100.00)
東播磨	63,464,785 (95.65)	2,887,722 (4.35)	66,352,507 (100.00)
北播磨	25,421,900 (94.62)	1,444,929 (5.38)	26,866,829 (100.00)
中播磨	49,136,487 (95.77)	2,168,770 (4.23)	51,305,257 (100.00)
西播磨	24,835,578 (94.68)	1,395,863 (5.32)	26,231,441 (100.00)
但馬	15,754,265 (94.08)	990,903 (5.92)	16,745,168 (100.00)
丹波	9,637,096 (93.81)	635,644 (6.19)	10,272,740 (100.00)
淡路	15,101,966 (95.09)	780,096 (4.91)	15,882,062 (100.00)
市町計	480,909,478 (95.99)	20,095,614 (4.01)	501,005,092 (100.00)
組合	24,418,337 (100.00)	0 (0.00)	24,418,337 (100.00)
県計	505,327,815 (96.18)	20,095,614 (3.82)	525,423,429 (100.00)

(注1) 各欄下段の( )内は構成比である。

(注2) 地区別のデータについては千円未満四捨五入のため、合計すると市町計及び県計とは必ずしも一致しない。

次に、医療費総額を年間平均被保険者数で除して得た被保険者1人当たり医療費は、表-18のとおりで、平成27年度の一般分と退職分との合計は、353,444円で、前年度に比べて4.70%増加している。

表-18 被保険者別1人当たり医療費

(単位：円)

年度	国民健康保険		全被保険者
	一般被保険者	退職被保険者等	
23	309,363 (103.22)	393,780 (101.24)	314,272 (103.19)
24	315,365 (101.94)	405,974 (103.10)	320,341 (101.93)
25	323,954 (102.72)	407,710 (100.43)	328,076 (102.41)
26	334,550 (103.27)	408,944 (100.30)	337,579 (102.90)
27	350,942 (104.90)	430,673 (105.31)	353,444 (104.70)

(注) 各欄下段の( )内は対前年比である。

表-19 (参考) 全国の医療費の推移

年度	全国国保 医療費総額 (億円)	国民医療費 (億円)	全国国保1人 当たり医療費 (千円)	国民1人 当たり医療費 (千円)
22	113,189 (102.45)	374,202 (103.93)	288.82 (103.35)	292.2 (103.47)
23	115,632 (102.16)	385,850 (103.11)	298.16 (103.23)	301.9 (103.32)
24	116,598 (100.84)	392,117 (101.62)	305.21 (102.36)	307.5 (101.85)
25	117,641 (100.89)	440,610 (112.37)	313.48 (102.71)	314.7 (102.34)
26	118,022 (100.32)	408,071 (92.62)	321.89 (102.68)	321.1 (102.03)

出所 国民医療費：「平成26年度国民医療費の概況」

厚生労働省大臣官房統計情報部報道発表

全国国保医療費：「国民健康保険事業年報」厚生労働省保険局

(注) 各欄下段の( )内は対前年比である。

地区別の全被保険者1人当たり医療費は表-20のとおりで、西播磨地区が388,505円で最も高く、最も低い中播磨地区の約1.12倍となっている。

表-20 地区別被保険者1人当たり医療費及び保険医療機関数  
(単位：円)

地区名	国民健康保険			保険医療機関数					合計
	一般被保険者	退職被保険者等	合計	病院	診療所	歯科	薬局	合計	
神戸	363,887 (104.54)	457,432 (107.52)	365,889 (104.50)	111	1,434	961	733	3,239	
阪神南	356,972 (104.48)	461,870 (105.11)	360,173 (104.21)	51	1,053	618	485	2,207	
阪神北	360,751 (105.50)	398,378 (103.36)	362,223 (105.24)	35	544	384	271	1,234	
東播磨	375,325 (105.07)	428,128 (103.83)	377,350 (104.80)	40	477	339	312	1,168	
北播磨	382,405 (104.54)	406,564 (96.31)	383,631 (103.87)	22	170	141	132	465	
中播磨	351,439 (104.60)	437,423 (110.07)	354,384 (104.62)	38	361	307	250	956	
西播磨	387,747 (105.64)	402,498 (105.25)	388,505 (105.55)	24	155	112	116	407	
但馬	359,752 (106.02)	410,142 (116.84)	362,387 (106.55)	12	116	75	90	293	
丹波	384,040 (104.01)	429,780 (100.53)	386,586 (103.55)	8	67	52	54	181	
淡路	367,221 (106.66)	423,504 (104.21)	369,634 (106.34)	12	118	84	73	287	
国保組合	200,523 (105.13)	—	200,523 (105.13)	—	—	—	—	—	
県計	350,942 (104.90)	430,673 (105.31)	353,444 (104.70)	353	4,495	3,073	2,516	10,437	

(注) 1 各欄の下段の数値は、対前年度比である。  
2 保険医療機関数は平成28年3月1日現在



図—6 年齢区分別 医療費総額(一般被保険者)の推移

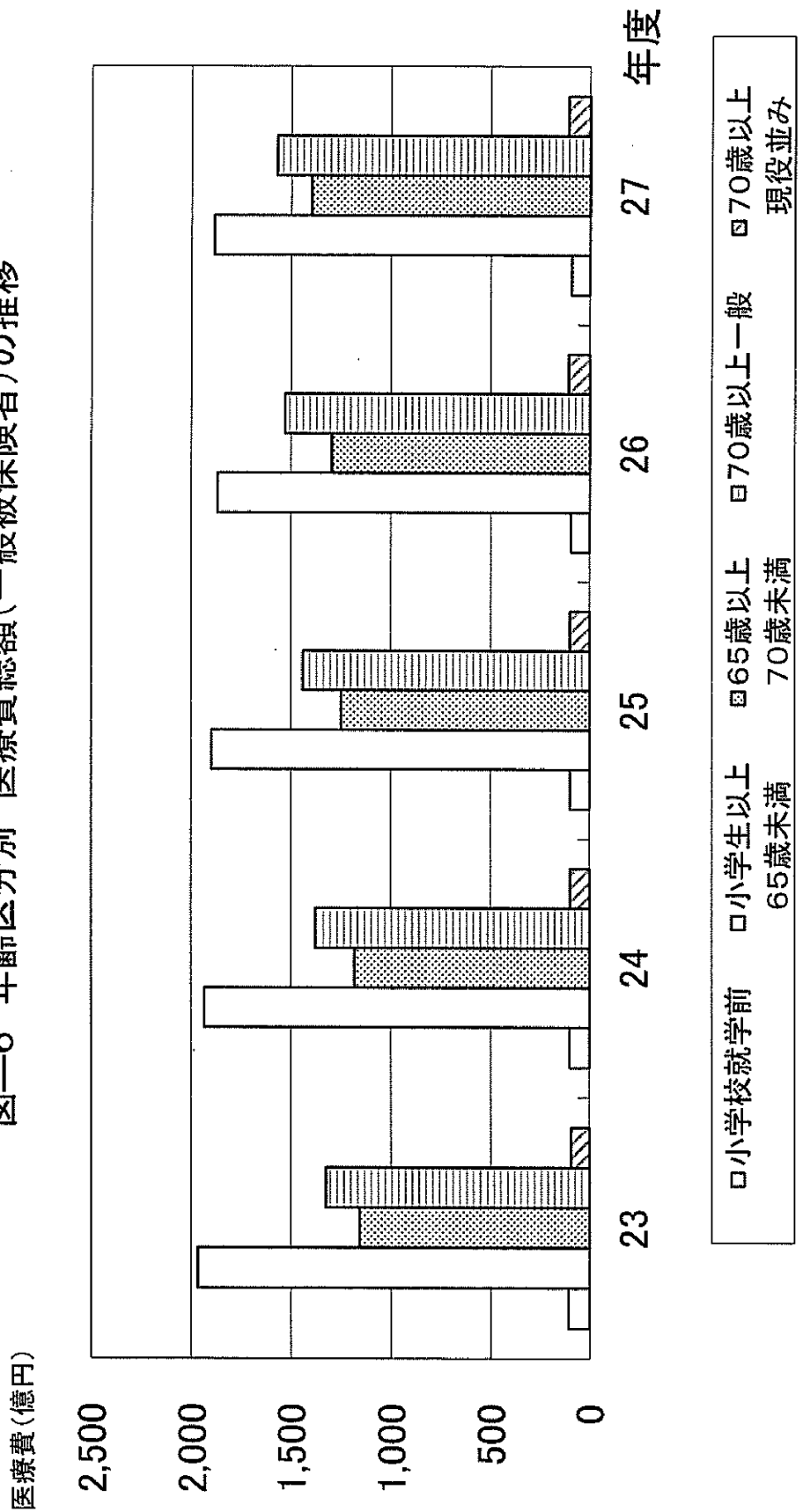
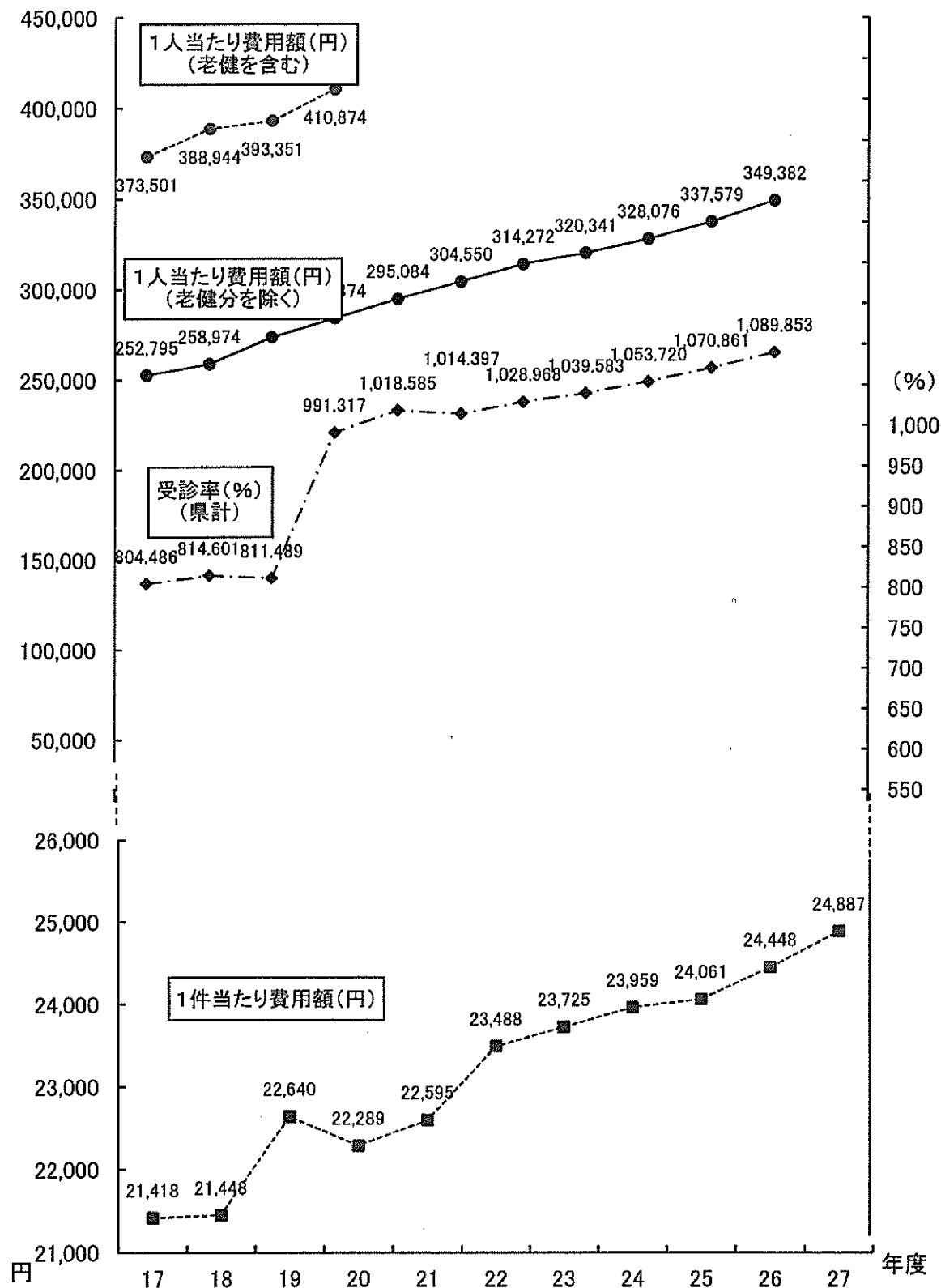


図-7 年度別諸率の推移



注) 1 受診率・1件当たり費用額は一般被保険者分の療養の給付（薬剤支給を除く診療費）のみの数値。  
 2 1人当たり費用額は療養諸費（療養の給付等と療養費等との合計）の数値。

(2) 一般被保険者の状況

ア 療養の給付

一般被保険者にかかる療養の給付は、表-21のとおりで、診療費等は対前年度比2.03%増加、調剤は9.42%増加となり、費用額合計では3.38%増加となっている。

診療費諸率は、表-22のとおりで、受診率は対前年度比1.77%増加、1件当たり日数は1.68%減少、1件当たり費用額については、1.80%増加している。

表-21 療養の給付の推移（一般被保険者）

年度	診療費等			調剤 (千円)	合計 (千円)	調剤の 割合(%)
	(千円)	件数(件)	日数(日)			
23	377,086,215	15,482,191	32,884,145	80,021,323	457,107,538	17.51
24	381,238,457	15,502,734	32,168,935	80,751,030	461,989,487	17.48
25	384,778,180	15,583,792	31,790,367	86,092,523	470,870,702	18.28
26	393,405,226	15,686,339	31,546,795	88,301,038	481,706,264	18.33
27	401,373,172	15,722,257	31,130,603	96,622,801	497,995,973	19.40
27/26(%)	102.03	100.23	98.68	109.42	103.38	105.84

(注) 診療費等には、入院時食事療養費、訪問看護療養費を含む。  
国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表集計表より

表-22 診療費諸率の推移（一般被保険者）

年度	受診率 (%)	1件当たり日数 (日)	1件当たり費用額 (円)
23	1,028.968	2.12	23,725
24	1,039.583	2.07	23,959
25	1,053.720	2.03	24,061
26	1,070.861	2.00	24,448
27	1,089.853	1.97	24,887
27/26(%)	101.77	98.32	101.80

- (注) 1 受診率＝全体診療費件数÷年度平均一般被保険者数×100  
2 1件当たり日数＝全体受診日数÷全体診療費件数  
3 1件当たり費用額＝全体診療費額÷全体診療費件数

イ 療養費

療養費の状況は、表-23 のとおりで、件数合計は対前年比 0.51%減少、費用額合計は 3.02%減少している。

表-23 療養費の推移

(単位：千円)

年度	診 療 費		そ の 他		計	
	件 数	費用額	件 数	費用額	件 数	費用額
23	10,908	220,551	825,286	7,633,301	836,194	7,853,852
24	11,232	195,982	831,831	7,495,471	843,063	7,691,453
25	13,185	244,023	825,244	7,297,020	838,429	7,541,043
26	13,975	261,471	828,910	7,293,944	842,885	7,555,415
27	12,716	219,483	825,856	7,107,554	838,572	7,327,037
27/26 (%)	90.99	83.94	99.63	97.44	99.49	96.98

(注) その他は、柔整・コルセット等

ウ 高額療養費

高額療養費の状況は、表-24 のとおりで、件数は対前年度比 11.46%増加、金額は 9.73%増加、1件当たり額は 1.56%減少している。

表-24 高額療養費の推移

年度	区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	1件当たり額 (円)
23		573,338	37,095,852	64,702
24		604,880	39,122,692	64,678
25		630,947	39,979,726	63,365
26		679,257	42,061,087	61,922
27		757,122	46,153,605	60,959
27/26 (%)		111.46	109.73	98.44

(3) 退職被保険者の状況

退職被保険者に係る療養の給付の状況は、表-25のとおりである。

表-25 療養の給付の推移（退職被保険者）

区分 年度	診療費等			調剤 (千円)	合計 (千円)	調剤の 割合(%)
	(千円)	件数(件)	日数(日)			
23	29,778,634	1,141,743	2,345,666	6,313,860	36,092,494	17.49
24	28,742,429	1,083,256	2,186,725	5,960,900	34,703,330	17.18
25	25,308,345	942,393	1,882,940	5,459,729	30,768,074	17.74
26	20,553,177	767,712	1,509,711	4,528,544	25,081,721	18.06
27	16,080,208	583,678	1,140,816	3,785,451	19,865,659	19.06
27/26(%)	78.24	76.03	75.57	83.59	79.20	105.54

(注) 1 診療費等の費用には、入院時食事療養費、訪問看護療養費を含む。

2 診療費等の件数、日数には入院時食事療養費は含まない。

国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表集計表より

また、診療費諸率の状況は、表-26のとおりで、受診率は、1,248%で一般被保険者の1,090%(表-22)と比べて、1.14倍となっている。

これは、この制度が被用者保険OBとその被扶養者を対象とし、比較的高年齢者が多く含まれていることによるものである。

表-26 診療費諸率の推移（退職被保険者）

区分 年度	受診率 (%)	1件当たり日数 (日)	1件当たり費用額 (円)
23	1,228.772	2.05	25,540
24	1,249.834	2.01	25,972
25	1,230.499	1.99	26,265
26	1,234.237	1.96	26,192
27	1,247.903	1.94	26,943
27/26(%)	101.11	99.19	102.87

(4) その他の給付

その他の給付の状況は、表-27、表-28のとおりで、出産育児一時金の給付額は対前年度比 5.20%減少、葬祭給付は 0.09%増加、その他は 18.9%減少した。

表-27 その他の給付の支給額別保険者数

(年度末現在)

区分	1件当たり額	市	町	組合	県計	構成比(%)
出産育児一時金	500 千円			1	1	2.08
	420 千円	29	12	6	47	97.92
	390 千円				0	0.00
	計	29	12	7	48	100.00
葬祭費	500 千円			1	1	2.08
	200 千円			1	1	2.08
	100 千円			3	3	6.25
	60 千円			2	2	4.17
	50 千円	27	12		39	81.25
	30 千円	2			2	4.17
	計	29	12	7	48	100.00
結核医療付加金(感予法第37条の2)		24	11		35	72.92
" (感予法第37条)		1			1	2.08
精神医療付加金(障総支法令第1条の2)		4	2		6	12.50
その他				3	3	6.25

(注) 感予法とは感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、障総支法令とは障害者総合支援法施行令である。

※ 出産育児一時金「1件当たり額 420千円」については、産科医療補償制度の適用がない場合 404千円となる。(一部保険者を除く)

表-28 その他の給付額の推移

(単位：千円)

区分 年度	出産育児給付		葬祭給付		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
23	7,813	3,252,342	8,509	413,470	93,662	744,001	109,984	4,409,813
24	7,449	3,098,094	8,571	420,380	90,690	715,476	106,710	4,233,950
25	7,180	3,000,103	8,329	409,170	90,312	699,825	105,821	4,109,098
26	6,797	2,813,084	8,217	398,945	56,827	511,572	71,841	3,723,601
27	6,448	2,666,917	8,178	399,290	45,228	414,879	59,854	3,481,087
27/26 (%)	94.87	94.80	99.53	100.09	79.59	81.10	83.31	93.49

## 6 国民健康保険料（税）の状況（市町分）

### (1) 賦課の状況

賦課の状況は表-29のとおりである。

賦課限度額の状況は表-30のとおりである。なお、法定限度額は医療分52万円、後期高齢者支援金分17万円、介護分16万円である。

表-29 保険料（税）の賦課の状況

区分	内 容	市	町	計
賦課方式	4方式	13	8	21
	3方式	16	4	20
所得割の 算定方法	旧ただし書方式 (イ)	29	12	41
	本文方式 (ロ)	0	0	0
	市町民税所得割額方式 (ハ)	0	0	0
	市県民税額等 (ニ)	0	0	0
	その他 (ホ)	0	0	0
資産割の 算定方法	固定資産税額 (イ)	0	0	0
	固定資産税額（土地・家屋に係るもの）(ロ)	13	8	21

(注) ( ) 内符号は第14表（その1）の注1参照のこと

表-30 賦課限度額の状況

(単位：万円)

区分	限度額		後期高齢者支援分		介護分	
	医療分					
	52	51	17	16	16	14
市	22	7	22	7	22	7
町	12	0	12	0	12	0
計	34	7	34	7	34	7

### (2) 調定及び収納状況

保険料（税）調定額及び収納率状況は表-31のとおりである。

平成27年度の調定額の伸びは、3.10ポイント下回って3.19%の減少となり、収納率は、前年度より0.65ポイント上回って93.11%となっている。

市町別では、前年度と比べ、市は0.67ポイント上回り、93.06%、町は0.20ポイント上回り、93.99%となっている。

納期回数は表-32のとおりで、平均回数は市で9.0回、町で8.0回となっている。



表-31 年度別保険料(税)調定額及び収納状況(全被保険者分)

年度	区分	現年度分保険料(税)調定額(千円)	対前年比(%)	一人当たり調定額(円)	一世帯当たり調定額(円)	現年度分収納率(%)
23		130,132,938	101.11	89,008	152,775	90.65
24		128,437,335	98.70	88,794	151,200	91.05
25		128,803,849	100.29	90,213	152,173	91.55
26		126,363,334	98.11	90,199	150,467	92.46
27		122,332,404	96.81	89,633	147,579	93.11
内	市	116,486,511	96.93	89,769	147,431	93.06
	町	5,845,893	94.56	87,016	150,594	93.99

※この表の調定額は、居所不明者分を除いた分である。

表-32 納期回数

区分	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回	平均
市	0	0	0	0	0	7	14	8	0	0	9.0
町	0	0	0	3	0	4	4	1	0	0	8.0
計	0	0	0	3	0	11	18	9	0	0	8.7

(3) 一般・退職被保険者等別調定及び収納状況

退職被保険者等の保険料(税)調定額等は、表-33のとおりで、退職被保険者等調定額の全体に占める割合は4.35%になっており、その収納率は市計、町計ともに、一般被保険者の収納率を大きく上回っている。また、一人当たり調定額も、市町計で114,129円と一般被保険者の約1.29倍になっている。

地区別でみた調定額及び収納状況は、表-34のとおりである。収納率は、全地区で前年度を上回っており、全体では0.65ポイント増加した。

地区別収納方法別構成割合は、表-35のとおりである。

被保険者数規模別でみた調定額及び収納状況は、表-36のとおりで、収納率は全区分において前年度より上昇している。

表-33 保険料(税)調定額及び収納状況(現年度分、一般・退職被保険者等別)

区分	調定額(千円)		1人あたり調定額(円)		収納率(%)	
	一般分	退職分	一般分	退職分	一般分	退職分
市	111,529,195	4,957,316	88,907	114,827	92.87	97.43
町	5,477,851	368,042	86,004	105,486	93.78	97.24
計	117,007,046	5,325,358	88,766	114,129	92.91	97.41

(注) 各欄で四捨五入しているため、計は一致しない。

この表の調定額は、居所不明者分を除いたものである。

表-34 地区別調定額及び収納状況（現年度分）

地区名	調定額（千円）	対前年度比	収納額（千円）	対前年度比	収納率	前年度との差 （ポイント）
神戸	32,711,612	95.68%	30,747,661	96.16%	94.00%	0.47
阪神南	23,502,509	97.53%	21,574,914	98.82%	91.80%	1.20
阪神北	16,173,370	99.25%	14,806,757	99.91%	91.55%	0.60
東播磨	15,145,336	95.49%	14,082,303	96.27%	92.98%	0.75
北播磨	6,360,616	96.92%	5,973,700	97.49%	93.92%	0.55
中播磨	12,111,499	96.03%	11,409,938	96.72%	94.21%	0.67
西播磨	5,691,786	95.77%	5,322,717	95.77%	93.52%	0.00
但馬	3,887,504	99.42%	3,680,809	99.86%	94.68%	0.41
丹波	2,435,701	96.55%	2,305,509	96.77%	94.65%	0.21
淡路	4,312,471	98.63%	3,996,085	99.24%	92.66%	0.56
市町計	122,332,403	96.81%	113,900,393	97.49%	93.11%	0.65

（注）各欄毎に四捨五入しているため、計は各欄の合計と必ずしも一致しない。

この表の調定額は、居所不明者分を除いたものである。

表-35 地区別収納方法別構成割合（現年度分）

地区名	方法別世帯構成割合（%）					方法別収納率（%）				
	納付 組織	口座 振替	特別 徴収	自主 納付	計	納付 組織	口座 振替	特別 徴収	自主 納付	計
神戸	0.02	53.09	0.00	46.89	100.00	100.00	99.68	0.00	85.35	94.00
阪神南	0.00	41.75	6.91	51.34	100.00	0.00	98.80	100.00	78.53	88.84
阪神北	0.00	46.91	6.45	46.64	100.00	0.00	96.62	100.00	84.21	91.55
東播磨	0.00	37.63	13.80	48.57	100.00	0.00	98.19	100.00	85.26	92.77
北播磨	0.00	50.95	8.70	40.35	100.00	0.00	96.97	100.00	88.32	93.91
中播磨	0.24	56.17	5.30	38.28	100.00	92.25	99.13	98.53	72.38	89.10
西播磨	0.00	42.62	20.53	36.85	100.00	0.00	95.32	100.00	87.08	92.91
但馬	0.00	62.26	10.45	27.28	100.00	0.00	94.81	100.00	92.88	94.64
丹波	0.00	43.00	19.92	37.08	100.00	0.00	93.94	100.00	93.99	94.65
淡路	0.00	47.13	12.88	39.99	100.00	0.00	95.62	100.00	87.52	92.66
市町計	0.03	47.63	6.99	45.35	100.00	94.81	98.14	99.92	83.05	93.11

（注）1 世帯構成割合欄は、各欄毎に四捨五入しているため、計は各欄の合計と必ずしも一致しない。

2 収納率欄における自主納付欄には、職員等による戸別徴収および窓口納付等を含む。

3 居所不明分に係る調定額は、自主納付分調定額から控除して算定している。

表-36 規模別調定額及び収納状況（現年度分）

被保険者数(人)	保険者数	調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)
10万以上	4市	64,983,087	60,576,421	93.22 (0.17)
5万以上10万未満	3市	16,726,537	15,482,784	92.56 (0.59)
1万以上5万未満	18市	32,119,377	29,841,257	92.91 (0.60)
1万未満	4市12町	8,503,402	7,999,931	94.08 (0.15)
市町計	21市12町	122,332,403	113,900,393	93.11 (0.65)

（注） 収納率欄の（ ）内は前年度との差（ポイント）である。

## 7 国民健康保険組合の保険料の状況

国民健康保険組合の保険料調定額及び収納状況は、表-37のとおりであり、調定総額は、対前年度比 5.18%の増加となっている。

また、1人あたり調定額は、対前年度比 6.75%の増加となっている。

収納率は、99.96%と前年度と同様、高い水準を維持している。

表-37 保険料調定額及び収納状況

	現年度分保険料 調定額 (千円)	対前年度比	1人あたり 調定額 (円)	収納率
23	16,991,305	99.86%	127,041	99.92%
24	16,780,396	98.76%	129,684	99.91%
25	17,159,559	102.26%	136,766	99.92%
26	17,126,859	99.81%	138,580	99.93%
27	18,014,169	105.18%	147,932	99.96%
27/26	105.18%	—	106.75%	—

## 8 医療費適正化事業の状況

### (1) レセプト点検の状況

平成27年度のレセプト点検の状況は、表一39～表一41のとおりである。連合会調整分は、国保連合会に対し過誤調整及び再審査依頼を行い、査定されたもので、保険者調整分は、不正・不当利得及び第三者求償等に係る返納金等の調定分である。

国保連合会調整分の推移（表一40）について、枚数、金額の各合計を前年度と比べると、枚数は3.85%（7,856枚）、金額も0.90%（15,938千円）減少している。これを点検項目別で見ると、資格関係では、枚数は0.61%（594枚）減少しているが、金額は8.18%（103,399千円）増加しており、請求内容関係では、枚数は6.79%（7,262枚）、金額も23.59%（119,337千円）減少している。

返納金等調定状況の推移（表一41）について、不正・不当利得分を前年度と比べると、枚数は17.22%（2,333枚）、金額も14.82%（30,271千円）増加している。また、交通事故の自動車損害賠償保障法については、保険者による第三者求償への取組もあり、枚数は64.28%（2,361枚）、金額も76.73%（144,051千円）減少しており、返納金等の全体では、枚数で15.56%（4,039枚）、金額も51.11%（533,999千円）減少している。

財政効果額の推移（表一39）については、総額が22億6,482万円で、前年度に比べると19.54%（549,937千円）減少している。また、被保険者一人当たりの財政効果額は前年度より17.44%（322円）低い1,524円となっており、診療報酬請求額に対する財政効果額の割合（財政効果率）は、0.53%となっている。

表一39 財政効果額の推移

区分 年度	総額 (千円)	被保険者一人当たり効果額(円)			財政 効果率 (%)	全 国	
		連合会 調整分	保険者 調整分	計		一人当 り効果額	効果率
25	2,644,576	1,187	522	1,709	0.65	2,003	0.81
26	2,814,759	1,161	685	1,846	0.68	2,008	0.79
27	2,264,822	1,180	344	1,524	0.53	—	—
27/26(%)	80.46	101.64	50.22	82.56	77.94		

表一40 国保連合会調整分の推移

区分 年度	診療報酬保険者 負担総額		国保連合会調整分							
	枚数(枚)	金額(千円)	資格関係		請求内容関係		計			
			枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)
23	25,716,655	400,312,688	90,791	1,170,964	103,575	767,327	194,366	1,938,291	0.75	0.48
24	24,645,294	404,765,071	94,967	1,311,961	107,335	669,539	202,302	1,981,500	0.82	0.49
25	24,668,901	404,537,777	94,780	1,292,398	107,956	543,990	202,736	1,836,388	0.82	0.45
26	24,723,015	415,567,656	96,950	1,264,098	106,963	505,880	203,913	1,769,978	0.82	0.43
27	24,455,877	423,561,789	96,356	1,367,497	99,701	386,543	196,057	1,754,040	0.80	0.41
27/26(%)	98.92	101.92	99.39	108.18	93.21	76.41	96.15	99.10	97.56	95.35

表一41 返納金等調定状況の推移

区分 年度	不正利得 不当利得		交通事故				業務上傷病 及びその他		計	
	枚数(枚)	金額(千円)	自動車損害賠償保障法		その他		枚数(枚)	金額(千円)		
			枚数(枚)	金額(千円)	枚数(枚)	金額(千円)				
23	12,358	194,961	8,740	239,181	5,681	426,005	797	33,561	27,576	893,708
24	12,809	166,556	5,237	225,925	5,412	411,347	634	26,902	24,092	830,730
25	13,534	159,123	4,160	217,264	6,569	411,967	526	19,834	24,789	808,188
26	13,550	204,219	3,673	187,745	7,392	620,301	1,336	32,516	25,951	1,044,781
27	15,883	234,490	1,312	43,694	3,657	203,856	1,060	28,742	21,912	510,782
27/26(%)	117.22	114.82	35.72	23.27	49.47	32.86	79.34	88.39	84.44	48.89

(注) 27年度実績より、交通事故等に係る調査様式の変更あり。

(2) 医療費通知の状況

医療費通知は、県内すべての保険者が実施しており、この制度は定着している。

実施回数別の状況は表一４２のとおりであり、５回以上実施している保険者は４５保険者であり、うち４０保険者が６回、３保険者が１２回通知を実施している。

通知対象別の状況は、表一４３のとおりであり、全世帯に通知されている。

平成２７年度における通知内容の状況は表一４４のとおりで、「柔道整復師」についても全保険者が実施している。

表一４２ 実施回数別保険者数（４１市町＋７国保組合）

区分 年度	通知回数別内訳						実施保険 者数計
	０回	１回	２回	３回	４回	５回以上	
２３	０	１	１	０	３	４３	４８
２４	０	１	１	０	２	４４	４８
２５	０	１	１	０	２	４４	４８
２６	０	１	１	０	２	４４	４８
２７	０	１	０	０	２	４５	４８

表一４３ 通知対象別保険者（４１市町＋７国保組合）

区分 年度	通知対象保険者		
	全世帯	一部世帯	計
２３	４８	０	４８
２４	４８	０	４８
２５	４８	０	４８
２６	４８	０	４８
２７	４８	０	４８

表一４４ 通知内容別保険者数（４１市町＋７国保組合）

区分	受診年月	受診者名	医療機関 等の名称	入院通院 等の別	入院通院 等の日数	柔道 整復師	その他
市町	４１	４１	４１	４１	４１	４１	２
組合	７	７	６	７	７	７	０
県計	４８	４８	４７	４８	４８	４８	２

(3) 保健事業の状況（市町）

国民健康保険の主要事業としては、医療給付のほかに、より積極的な事業として、疾病の発生予防、早期発見による重症化の防止や健康づくりの実施など、健康の保持増進を図る「保健事業」があげられる。

保健事業にかかる国の助成については、逐次、事業の拡充・整理・統合が行われ、平成17年度からは、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を推進するため「個別健康支援プログラム」に基づく事業として「ヘルスアップ事業」が創設された。また、平成20年度からは高齢者の医療の確保に関する法律により、県には医療費適正化計画の策定が義務づけられるとともに、各保険者に対しても生活習慣病の予防に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられ、それに伴い国保の保健事業に係る助成内容の見直しが図られた。平成22年度からは被保険者の健康課題に対し新たな取り組みを行うなどの先駆的・モデル的事业である「国保ヘルスアップ事業」、国の重点課題である必須事業及び国保一般事業を実施する「国保保健指導事業」、及び「健康管理センター等健康管理事業」が助成対象となっている。

各保険者は、これらの国庫助成事業を活用して、被保険者や地域の住民の健康の保持・増進のために、健康教育や健康相談、健康指導等の保健事業を積極的に展開しているところである。

表一45 平成27年度保健事業実施状況（市町）

区分	特定健診・保健指導		健康管理の促進に関する事業					
	特定健診 保健指導	未受診者対 策等	特定健診 以外の健診	健診データ 等の分析	疾病予防・重症化 予防の保健指導	保健指導	健康相談 健康教室	健康推進 員の育成
保険 者数	41	33	25	18	22	10	20	3

(注) 事業ごとの数は、実施保険者の数

平成27年度 国保保健事業に係る国の助成の状況（市町）

区分	国保ヘルスアップ 事業	国保保健指導事業	健康管理センター等健康管理事業	
			健康管理センター による健康管理事業	直診施設による 健康管理事業
保険者 数	12	14	1	5

(注) 事業ごとの数は、実施保険者の数

平成27年度被保険者一人あたり保健事業費等

保険料（税）に占める保健事業費の割合	1.20%
保健事業費決算額	1,020,316千円
被保険者一人当たり保健事業費	747.58円

## 9 国民健康保険直営診療施設の状況

### (1) 一般状況

国民健康保険直営診療施設は、県内10市3町（平成29年3月31日）において35施設が運営されており、施設の規模は全て診療所（甲型が8、乙型が23、丙型が4施設）である。（甲型＝出張診療所、乙型＝5床以下の常設診療所、丙型＝6床以上19床以下の常設診療所）

この35施設のうち「へき地」（第1種、第2種、医療機関不足町）に設置されているものが21施設あり、ほとんどが医療に恵まれない地域における中心的な医療機関として活動している。

### (2) 決算状況

#### ① 決算収支の状況

平成27年度における国民健康保険直営診療施設勘定の決算収支の状況は表一46のとおりである。

歳入総額 29億5,740万円

歳出総額 30億9,781万円

収支差引額 △1億4,041万円

前年度と比べて歳入総額は2億1,431万円（6.76%）減、歳出総額においては1億1,649万円（3.62%）減となっている。

黒字施設（収支差引額±0を含む。）は30施設で黒字額は2億7,894万円となっており、昨年度より1,850万円増加した。

赤字施設は5施設で赤字額は4億1,935万円となっており、昨年度より1億1,631万円増加した。

また、全施設の歳入と歳出の差引は△1億4,041万円であり、平成26年度より赤字額が9,781万円増加している。

さらに、全35施設のうち29施設において一般会計から5億1,235万円の繰り入れが行われており、16施設は運営費の国庫助成（へき地診療所の赤字補填）を受けているなど国民健康保険直営診療施設の経営は依然として厳しい状態にあることは否めない。

表一46 決算収支の推移

（金額単位 千円）

年度	区分	歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A) - (B)	赤字分	
					施設数	赤字額
22		3,446,956	3,544,857	△97,901	11	297,708
23		3,438,609	3,629,572	△190,963	12	389,273
24		3,407,682	3,532,853	△125,170	9	344,825
25		3,375,016	3,391,203	△16,187	6	233,849
26		3,171,706	3,214,307	△42,601	8	303,044
27		2,957,400	3,097,815	△140,414	5	419,352
27/26 (%)		93.24	96.38			

（注）「赤字分」は、赤字施設について再掲したものである。



② 歳入状況

歳入の状況は表一47のとおりであり、歳入総額の約2/3を占める診療収入は、前年度より2億2,768万円(10.38%)の減となっている。

繰入金は、「他会計繰入金(一般会計繰入金)」や「基金繰入金」と施設整備費補助、へき地診療所運営費赤字補填等の調整交付金・特別調整交付金などからなる「事業勘定繰入金」があり、今年度の繰入金額は昨年度から2億7,684万円の増となっている。

表一47 決算収支の状況(歳入) (単位 千円)

科目	区分	平成27年度		平成26年度		(A)/(B) (%)
		決算額(A)	構成比(%)	決算額(B)	構成比(%)	
診療収入		1,965,499	66.46	2,193,177	69.15	89.62
国支出金		0	0.00	0	0.00	0
一般会計繰入金		512,349	17.32	477,497	15.05	107.30
基金繰入金		0	0.00	16,976	0.54	0
事業勘定繰入金		116,158	3.93	106,350	3.35	109.22
繰越金		228,199	7.72	189,917	5.99	120.16
その他の収入		135,195	4.57	187,789	5.92	71.99
合計		2,957,400	100.00	3,171,706	100.00	93.24

③ 歳出状況

歳出の状況は、表一48のとおりであり、総額では、前年度に比べると平成27年度は、1億1,649万円(3.62%)の減となっている。

科目別に前年度額と比較すると、「総務費」、「医業費」等全体的に下回っている。また、歳出の構成比をみると、「総務費」と「医業費」で全体の84.91%を占めている。

表一48 決算収支の状況(歳出) (単位 千円)

科目	区分	平成27年度		平成26年度		(A)/(B) (%)
		決算額(A)	構成比(%)	決算額(B)	構成比(%)	
総務費		1,823,430	58.86	1,888,149	58.74	96.57
医業費		806,839	26.04	934,027	29.06	86.38
施設整備費		4,197	0.14	9,655	0.30	43.37
公債費		168,104	5.43	157,048	4.89	107.04
その他の支出		295,245	9.53	225,428	7.01	130.97
合計		3,097,815	100.00	3,214,307	100.00	96.38

なお、総務費の診療収入に対する割合は表—49のとおりであり、平成27年度は92.77%となり、前年度の86.09%より6.68ポイント増加している。

また、医業費の診療収入に対する割合は、全体では41.05%で、前年度の42.59%より1.54ポイント減少している。

表—49 診療収入に対する総務費・医業費の割合 (単位 %)

	22	23	24	25	26	27
総務費÷診療収入	80.35	83.69	87.24	85.29	86.09	92.77
医業費÷診療収入	41.46	43.64	42.96	43.78	42.59	41.05

### (3) 今後の課題

本県の国民健康保険直営診療施設は、地理的条件などにより医療に恵まれない地域にその多くが設置されており、医療従事者の確保と地域医療の連携体制の構築という課題を抱えながら地域医療に取り組んでいる。

これからの国民健康保険直営診療施設は、医療の確保にとどまらず、地域住民の日常の健康増進、特定健康診査、特定保健指導などの総合的な健康管理事業を推進するとともに、在宅ケア、リハビリ、訪問看護など治療と予防を一体化させた地域包括ケアシステムを構築し、地域医療の中核施設としての機能を更に発揮していくことが望まれる。

国民健康保険診療施設の状況(平成28年10月1日現在)

